

(様式 1-3)

大熊町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	1	事業名	復興町づくりヴィジョン策定事業		事業番号	D-20-1
交付団体		大熊町	事業実施主体 (直接/間接)		大熊町 (直接)	
総交付対象事業費		141,000 (千円)	全体事業費		141,000 (千円)	
事業概要						
本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。そのため、その対応や帰還を目指した各種の事業を行う必要がある。本事業は、町民が帰還するためにはどのような施策を展開し、安全で安心して生活できる基盤整備をすべきかの検討を行い、将来に向けた方向性を策定するものである。また、第一次復興計画及び復興まちづくりヴィジョンにおいて、町内拠点として掲げている大川原地区は、除染により空間線量が低下しており、帰郷を望む住民のための町内復興拠点として整備を目指しているところである。 平成 26 年度に拠点整備を具体化するため、第二次復興計画の作成と並行して、当該地区の基本計画の策定を行ったところ。策定した復興まちづくりヴィジョンに基づき、平成 28 年度以降の復興拠点整備の本格的な工事着手を目指しており、平成 27 年度中に、都市計画の変更等の法定手続を行うため、現況測量を実施し、その結果を踏まえた基本計画の精査等を行う。 なお、本事業は、第一次大熊町復興計画 (平成 24 年 9 月策定) 及び復興まちづくりヴィジョン (平成 26 年 3 月策定) の基本理念及び取り組み方針に位置づけられている。						
当面の事業概要						
<平成 27 年度> ・町内復興拠点基本計画策定 - 現況測量、土地利用計画の精査						
東日本大震災の被害との関係						
本町は、地震・津波による被害及び原発事故被害により、町内全ての価値が喪失する甚大な被害を被っている。特に、原発事故による放射能汚染により、長期間避難を余儀なくされている。さらには、日常の全てや将来の発展までも奪われており、大熊町を早急に復旧・復興しなければ、町の存続すら危ぶまれている。そのためには、本事業を活用して、従前の町を取り戻しつつ、さらに魅力ある町の形成を図る必要がある。 大熊町の住民登録者数 ・震災前 11,505 人 ・H27.1.1 現在 10,851 人 ※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	